

1 学年だより

夢の宅配便

1 年学年主任

水野 喜代治

携帯電話は許可制となっています。

先日、クラスで携帯電話の着信音が鳴ったことがありました。携帯電話は、学校には原則持ち込まないことになっています。4月に保護者の皆様にお手紙を渡して、どうしても、携帯電話を持たせなければならない生徒については、携帯電話申請書を提出していただきました。

申請を認められて、学校に携帯電話を持ってきている生徒も、朝そのまま担任の先生に保管してもらい、帰りに受け取って下校することになっています。

高校入試でも携帯電話の持ち込みは禁止されており、テストの最中に着信音が鳴ったり、携帯電話を持ち込んでいることが判明すると不正行為としてその後の試験が受けられなくなります。携帯電話はとても便利なものですが、いろいろな機能が備わっているために、持ち込みを禁止されたり、使用を制限されたりすることがよくあります。携帯電話の持ち込みや使用の制限がなされている場合は、それに従うマナーが問われてきます。中学校生活にも慣れて、いつの間にかカバンに携帯電話などを入れて登校していることはありませんか。もう一度、意識を高めて申請をしていないのに携帯を持ってくることがないようにしてください。「わからなければ、見つからなければいい。」という甘えた考えが、カバンに携帯電話を入れたまま入試会場に行ってしまった、などのトラブルに発展したりするのだと思います。

「うっかりカバンに携帯電話を入れたまま登校してしまった。」そんな時には、「先生、携帯電話を持ってきてしまいました。」と担任に預けてください。何も申し出もせず、携帯電話を持ってきた場合には、学校が保管して保護者に返却しますのでよろしくご協力お願いいたします。

家庭の事情や健康・安全の確保などのためにどうしてもお子さんに携帯電話を持たせて登校させたい場合は、年度途中でも、携帯電話の申請はできます。その場合は、担任に相談してください。ただし、「学校から直接学習塾などに通い、塾の迎えの時間をやり取りするために携帯電話が必要。」などの申請理由は、許可していませんのでご理解よろしくお願いいたします。